

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 9 日現在

機関番号：10102

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2014

課題番号：22520001

研究課題名(和文) 英国新実在論の成立についての哲学史的基礎研究

研究課題名(英文) A Fundamental Research of a History of Philosophy Concerning the Rise of the British New Realism

研究代表者

中川 大(Nakagawa, Hajime)

北海道教育大学・教育学部・教授

研究者番号：40237227

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,000,000円

研究成果の概要(和文)： G・E・ムーアの判断論を中心に、20世紀英国の新実在論がどのように成立したかを検討した。ムーアはカント哲学が経験論のドグマに阻まれてその超越論哲学のプログラムを貫徹していないことを批判する。ムーアは真理を無時間的な概念の組み合わせへと帰着させる新しい判断論を提唱してカントの構想を実現しようとする。

本研究では、その結果ムーアが偶然命題について奇妙な見解をもつに至ったことを示し、ラッセルの記述理論が命題の構成要素と命題がそれについての命題であるところのそのものとの峻別によってムーアの苦境を解決しうるものであったことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)： We examined, focusing on G. E. Moore's theory of judgment, what made up the British New Realism in the 20th century. Moore criticized Kant for his in consequence to the effect that a dogma of empiricism had blocked Kant's Transcendentalism. In order to realize Kant's project, Moore advocated his new theory of judgment which ascribes truth to the combination of non-temporal concepts. We showed that Moore consequently had a bizarre opinion about contingent propositions and fell in a predicament, which Bertrand Russell's theory of descriptions could resolve, distinguishing constituents of a proposition from the things which the proposition is a proposition about.

研究分野：哲学

キーワード：新実在論 判断論 記述理論

1. 研究開始当初の背景

ムーアの判断論は、20世紀初頭のいわゆる英国新実在論の成立に決定的な役割を果たしたと目されながら、その位置づけは判然としたものではなかった。

盟友とされる同じくケンブリッジにあった哲学者ラッセルとの相互影響関係についても、はたしてそれがどのような内実を有するものであるのか、明確な解明が与えられているとは言い難かった。

また、英国新実在論の運動がその一部をなしている19世紀末から20世紀初頭にかけての実在論復興を目指す世界規模での動向のなかで、英国の新実在論がどのような地位を占めるのかについても、明瞭な共有見解があるとは言えない。

とりわけ、実在論復興の運動の中核をなすオーストリアの実在論哲学と英国新実在論との関係について、未だ解明が与えられていると言えない。それは、より具体的に述べれば、ムーアとかれの哲学に強い影響を与えたとされるブレンターノとの関係や、ラッセル哲学とそれに決定的な影響を与えたマイノングの哲学との関係、さらにはムーアとブレンターノの関係とラッセルとマイノングの関係について、さらに研究する余地があるということである。

いっぽう、ムーアや新実在論が対決と超克の対象とした、英国観念論の哲学(英国におけるヘーゲル主義的哲学)とムーア哲学との関係についても、十分な研究がなされてきたとは言いがたい。この課題については、とりわけカント哲学がムーアの哲学と倫理学に対して有した意味あいについて、従来の研究枠組みにとらわれない接近法が必要だと考えられる。

2. 研究の目的

ムーアの判断論を、20世紀初頭の実在論復興の運動と関連づけて解釈し直すことが、本研究の目的である。

そのためにまず果たされるべきは、盟友とされる同じくケンブリッジにあった哲学者ラッセルとの相互影響関係や、はたしてその関係がどのような内実を有するものなのかについて、明確な解明を与えることである。具体的には、初期ラッセルの形而上学の問題設定にムーアの判断論が及ぼした影響とともに、ラッセルの記述理論の成立史や、ラッセルの数学の哲学の形成史においてムーアの哲学の意義を捉え返すことになる。

英国新実在論の運動がその一部をなしている19世紀末から20世紀初頭にかけての実在論復興を目指す世界規模での動向のなかで、英国の新実在論がどのような地位を占めるのかについても検討していく。

とりわけ、実在論復興の運動の中核をなすオーストリアの実在論哲学と英国新実在論との関係について、ムーアとかれの哲学に強い影響を与えたとされるブレンターノとの関係や、ラッセル哲学とそれに決定的な影響

を与えたマイノングの哲学との関係、さらにはムーアとブレンターノの関係とラッセルとマイノングの関係について、研究を進めたい。

いっぽう、ムーアや新実在論が対決と超克の対象とした、英国観念論の哲学(英国におけるヘーゲル主義的哲学)とムーア哲学との関係について、とりわけカント哲学がムーアの哲学と倫理学に対して有した意味あいについて、新しい接近法をもって究明する。

3. 研究の方法

はじめにマイノングとの関係やムーアへの影響を重視した仕方でブレンターノの倫理学や判断論についての精査をおこなう。つづいて、ブレンターノからの影響関係に着目しつつ、ムーアの判断論と倫理学について検討する。それらをふまえて、ブレンターノとの関係やラッセルへの影響を勘案しつつ、マイノングの対象理論について研究する。そのうえで、ラッセルの記述理論やタイプ理論を、マイノング哲学からの継承と離反という観点から整理する。最後に、以上の研究の成果をふまえて、ムーアとラッセルによって共有される問題設定を、オーストリア学派との共通点と相違点を吟味しながら解明し、哲学的に位置づけなおす。

初期ラッセルの諸著作、とりわけ1903年の『数学の原理』(*The Principles of Mathematics*)から1910年のホワイトヘッドとの共著『プリンキピア・マテマティカ』(*Principia Mathematica*)にいたる時期のラッセルによるムーアへの言及に着目して、初期ラッセル哲学にムーアの判断論が与えた影響を吟味する。

ドイツ語圏の哲学がムーアに与えた影響を確認するため、ムーアが書いたドイツ語哲学文献についての書評を検討する。ムーアが書評対象とした文献のなかでも、ディミトリ・ミハルチェフの1909年の著作『哲学研究』(*Philosophische Studien*)における実在論の哲学は注目に値する。こうした手法による研究は、ブレンターノの倫理学著作についてのムーアの書評にも適用しうる。

ムーアはかれの研究履歴をカント研究から開始している。その内容は、1897年と1898年の2回にわたって提出されたフェローシップ請求論文「形而上学の形而上学的基礎」(“*The Metaphysical Basis of Ethics*”)によって概観できる。ムーアが自身の判断論を提唱した1899年の論文「判断の本性」(“*The Nature of Judgment*”)もこの著作からの抜粋をもとにしている。ムーアのフェローシップ請求論文を収めたThomas Baldwin and Consuelo Preti (eds.), *G. E. Moore: Early Philosophical Writings*, 2011, Cambridge University Press を詳細に検討することを通じて、カント哲学に対するムーアの立場を明らかにする。

ムーアの実在論が批判の対象とした英国観念論の諸哲学についても検討が必要であ

る。本研究では、とりわけムーアやラッセルの实在論哲学の形成に大きな役割を果たしたとされるブラッドリーの1883年の著作『論理学原理』(The Principles of Logic)について、ムーアの「判断の本性」における批判を軸に検討する。

4. 研究成果

ムーアはカント哲学が経験論のドグマに阻まれてその超越論哲学のプログラムを貫徹していないことを批判する。ムーアは真理を無時間的な概念の組み合わせへと帰着させる新しい判断論を提唱してカントの構想を実現しようとする。

本研究では、その結果ムーアが偶然命題について奇妙な見解をもつに至ったことを示し、ラッセルの記述理論が命題の構成要素と命題がそれについての命題であるところのそのものとの峻別によってムーアの苦境を解決しうるものであったことを明らかにした。

そうした考察を通じて、ムーアの判断論について、1899年の論文「判断の本性」の内容とその哲学史的意義について、一定の理解を得た。

ムーアの「判断の本性」論文のライトモチーフは、存在者 (existent) への指示 (reference) によって概念を説明しようとすることの不可能性を指摘することにある。ここで存在者というのは、時間部分のうちにあるようなものであり、ときに事実 (fact) もまたそのなかに数え入れられる。ムーアは、存在者を指示することが知識の必須要件であるという考え方を、経験論哲学とカント哲学に共通のドグマと見なしているように思われる。そのようなドグマを排し、いわば観念論ぬきの超越論哲学を打ち立てるために、新しい判断論を提示することがこの論文の目的にほかならない。

論文の第1の部分では、存在する事実に基づいて概念を説明しようとする試みと、存在者との関係によって真理を定義しようとする企てのいずれをも、無限背進に陥るとして退ける。ムーアはみずからこの論文で採用する「概念」という用語を、ブラッドリーの「普遍の意味」にあたりと説明しながら、ブラッドリーのこの用語やカントの「共通概念」という用語がもつ抽象理論的な含みを一切排除しようとする。すなわち、ブラッドリーが意味を有する事実としての観念ではなく意味としての観念こそが判断において使用される観念だと述べる際には、あたかも意味をもつ心的な状態という存在する事実から普遍の意味という側面を切り出してくることが可能であるかのようなのであるけれども、ムーアによればそれは不可能である。というのも、そのような抽象を施して意味としての観念を得るためには、われわれはみずからの観念についてすでにある判断をなしているのでなければならず、そのためにはすでにその観念の観念を得ているのでなければ

ならない、というぐあいに、いかなる判断といえどもそれが可能であるためにはすでに無限個の判断がなされていなければならないという不可能事が要請されるからである。

同様の論法で、通常の実理論も批判される。真理をなんらかの存在者との関係において定義しようとする、真理をそのように定義する命題それ自身が真であるのでなければならず、そしてそのこともまたなんらかの存在者との関係によって説明しなければならないのだから、われわれはまたしても悪循環に陥るのだ。

さて、ムーアは、悪循環について論じるなかで、妥当な(総合的)論理的過程の二種というのを提示している。複雑な命題から出発してそのなかに含まれるより単純な命題を見出だしていくような論理的手続きと、より単純な命題から出発して概念を付加していくことでより複雑な命題を導く手続きとを区別しなければいけないというのである。前者の過程では出発点側の命題が偽であっても引き出される側の命題は真でありうるのだが、後者の過程では結論が真であるなら前提も真でなければならない。この二種類の手続きを混同すると悪循環が生じるという。

前者の種類の論理的手続きについて、具体例は与えられていないのだけれども、議論の脈絡からすると、BがAに論理的に先行するばあいに、AからBを導くような演繹のことを考えているように思われる。となれば、「判断の本性」論文においては、後出の、「物体は重さをもつ」から「物体は実体である」を引き出すような推論がそれに当たることになる(後者が「より単純」かどうかは議論の余地があるが)。「判断の本性」論文では、この「論理的先行性」による議論というのはあまり前面に出てこないのだけれども、1898年のフェロシップ申請論文や、1900年の「必然性」(“Necessity”)論文を見れば、この観念が当時のムーアにとって重要だったのは間違いないところである(ちなみに、ラッセルもマイノングについて論じた1904年の論文などでは、この観念を多用している)。

後者の手続きについては、例としてユークリッドの方法に言及している。だとすれば、ムーアはここで、数学的な演繹では(通常考えられているような、公理が真であることから諸定理が真であることが確信されるという順序とは反対に)結論側に現われるより複雑な命題が真であることが前提側に現われるより単純な命題が真であることを保証することになる、と示唆していることになる。これはラッセルのいわゆる遡行的方法-1907年の論文「数学の諸前提を発見する遡行的方法」などで提唱されている-を連想させる。ムーアの「判断の本性」がラッセルに与えた影響としては、『数学の原理』での、現在ではラッセル命題的と呼ばれる枠組みに

その原型を提供したという点が従来おもに注目されてきたのだけれども、両者の盟友関係について、より視野を広げて検討する必要があるのかもしれない。

なにはともあれ、こうして、ムーアの判断論は、命題を概念の結合であるとし、概念は時間のうちにはないものであるから不変であって、それと同様に概念の結合もまた不変なものだと主張する。そして、その概念のあいだの不変の関係こそが、命題を真としたり偽としたりするものなのであり、時間部分のうちにある事実によっては真偽を説明することはできない。

そして、この観点からすれば、概念と存在者との二分法もじつは消失する。というのも、存在者というのは、存在の概念に対してある関係を有するある概念（ないし概念の結合）以外のいかなるものでもないからである。こうして、真なる命題の本質こそが知識の究極の与件であるとされる。これは、カントの認識論が感覚知覚を究極の与件とするのとは対比される。こうして議論は、第2の部分へ、カントの超越論の検討へと進む。

カントは、アプリアリな判断を識別するしとして、普遍性と必然性を挙げている。ムーアはまず、普遍性は経験的命題についても成り立つとして、これがしるしとなるという主張を退け、必然性についての主張の検討に移る。

ムーアの結論では、必然性を含まないことを、経験的命題の基準とすることはできない。というのも、どんな命題も必然的命題を前提するからである（ムーアは、「AがBを前提する」という言葉遣いを「BがAに論理的に先行する」と同じ意味で用いる。）たとえば、「物体は重さをもつ」という経験的命題は、「物体は実体である」とか「重さは属性である」とかの必然的に真である命題を前提する。

この観点からすれば、それに実体や属性のカテゴリーを適用して「物体は重さをもつ」という命題を手に入れられる究極的経験命題として、「わたしが物体を運ぶとき、わたしは重さの印象を感じるだろう」を挙げるカントは間違っている。後者の命題は、すでに実体や属性のカテゴリーを含んでいるからである。

第1の部分の最後で、経験的命題とアプリアリな命題というカントの区別が、定言的な判断と仮言的な判断の区別に対応する、と述べているのは、おそらく、ここの議論を念頭に置いていたのだろうと思われる。経験的命題が定言的でアプリアリな命題が仮言的だとか、あるいはその逆だとか言われても、釈然としない。しかし、実体と属性のカテゴリーが適用されるのは定言的判断であるという論理的枠組みにカントの目が曇らされて、「わたしが物体を運ぶとき、わたしは重さの印象を感じるだろう」という仮言的判断に実体と属性のカテゴリーが含まれているのを見て取れなかった、ということなら、理

解できよう。現代論理学が定言的と仮言的との峻別を廃棄して成立する（たとえば、定言的判断に対応すると目される全称肯定文を、仮言的判断に対応すると目される条件文を全称量化した文だと考える）ことを鑑みれば、ここでのムーアの議論には興味を引かれるところがある。

「物体は重さをもつ」をほんとうに経験的命題たらしめているのは、「物体のしるしと重さがいまここにいっしょに存在する」といった純粋な存在命題であり、それはつまるところ、経験的概念つまり時間部分のうちに存在しうる概念を含む命題こそが経験的命題だということだ、とムーアは論じる。すなわち、カントの超越論がそれに基づく区分線は、経験的概念を含む命題と、そのような概念を一切含まない命題とのあいだに引かれるべきであったのである。

しかしながら、結論部にあたる第3の部分で、ムーアは、「いま赤が存在する」のような存在命題もまた、それが真であるならば必然的に真であり、それが偽であるなら必然的に偽であるような命題だと主張する。というのも、赤と存在と「いま」で意味される瞬間との連結もまた、他のどんな概念連結とも同様に必然的な連結だからである。

第1の部分で提示されたムーアの判断論の枠組みからすれば、これはむしろ当然の結論であるのだけれども、「いま赤が存在する」が必然的な命題だという主張そのものはやはりかなり奇怪なのであって、じっさいギルバート・ライルがこれを批判している。

ちなみに、ライルは、この結論部でムーアが「有名な「コギト」でさえも不可疑ではない」として、偽でありえないような存在命題など存在しえないと述べているのを捉えて、ムーアは存在命題が必然的だという主張をここでは撤回していると言っている。しかし、ムーアは同じ段落の冒頭で「最も単純な存在命題は、だから、ある種の必然的命題だと見なすべきである」と相変わらず明言しているのだから、ムーアが正気に返ったというライルの診断は怪しい。ムーアが論じていたのは、「いま赤が存在する」という命題は、もしもそれが真であるなら必然的に真であり、もしもそれが偽であるなら必然的に偽である命題だ、ということだ。（つまり、これが必然的命題だというのは、必然的に真である命題だということではなく、必然的に真であるか必然的に偽である命題だということだ。）だから、「コギト」が「いま赤が存在する」と同類の命題であるならば、ムーアが指摘しているのはむしろ、「コギト」が必然的に真であるという観念論者たちの主張がほんとうにありうべきことなのであれば、「コギト」は必然的に偽であることもまたありうべきである、ということになるはずである。

こうしてムーアは、経験（ないし感覚）へのカントの指示や実在へのブラッドリーの指示が前提する存在判断は、じつは他の判断

と同じく概念の必然的な結合にすぎないのだと結論づける。それはすなわち、時間的存在者への指示によって知識を基づける従来の哲学を、無時間的概念の結合に判断を帰着させるみずからの判断論に依拠する新しい哲学に置き換えるということにほかならない。

しかし、ムーアは、カントがその適用のしかたを間違えたと考えているのであって、経験的命題とアприオリな命題との区別そのものや、超越論的演繹の方法それ自体については、それらを否定するどころか、むしろきわめて重要視している。このことは、ジャック・ブーヴレスがウィトゲンシュタインの哲学を論じて、それが一見すると経験的命題とアприオリな命題との二分法を解体するものであるかのように思われたとしても、それは誤解なのであって、ウィトゲンシュタインは一貫してその二者の峻別を基軸にかれの思索を展開しているのだと主張していることを考え合わせると興味深い。ムーアの哲学とウィトゲンシュタインの哲学との関係については、これまでもさまざまな角度から検討がなされてきてはいるのだけれども、さらに考察の光を当てる余地がまだ残っているように思われる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 3件)

中川大「ムーアと前提」、科学基礎論学会2013年度講演会(於大阪大学大学院人間科学研究科)平成25年6月16日。

中川大「ムーアは発狂していたのか」、北海道哲学会・北大哲学会合同研究発表会(於北海道大学人文社会科学総合教育研究棟)平成26年12月20日。

中川大「意味体・仮説・文法-ブーヴレス『規則の力』を翻訳して」、北海道哲学会・北大哲学会合同研究発表会(於北海道大学人文社会科学総合教育研究棟)特別講演、平成26年12月20日。

〔図書〕(計 1件)

ブーヴレス『規則の力-ウィトゲンシュタインと必然性の発明』、中川大・村上友一訳、法政大学出版局、2014、266。

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

中川 大(NAKAGAWA, Hajime)

北海道教育大学・教育学部・教授

研究者番号：40237227